

飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策 第4弾

市では、原油価格・物価高騰の影響を強く受けている市民や事業者の方々に丁寧なヒアリングを行い、その中で把握した市民生活や経済活動への様々な影響に対し迅速に対応するため、令和4年6月から様々な緊急対策に取り組んできました。

令和5年度においても、依然として原油価格・物価高騰による市民等の生活に及ぼす影響が大きいため、継続的なヒアリングと観測等を行う姿勢は堅持し、国や県の支援が十分行き届いていない部分に対して市が対策を打っていくという方針のもと、今回第4弾の緊急対策を取りまとめました。

1. 国内の状況

[政府等の動き]

- 物価高騰が続いていることを受け、政府では3月に地方自治体が地域の実情に応じて使える地方創生臨時交付金を積み増すなど、総額2兆円余の追加策を決定。県でもこれを受け、5月に物価高騰の負担軽減策をまとめた補正予算を可決。

[物価の動向等]

- 4月の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年比3.4%上昇。政府による電気・ガス料金負担軽減策の一方で、食料品を中心に生活必需品の値上がりが続き、20カ月連続のプラス。
- 政府の経済対策によるエネルギー価格押下げ効果などにより物価指数のプラス幅は縮小。
- 4月の消費動向調査によると、消費者意識指標である「耐久消費財の買い時判断、暮らし向き、収入の増え方、雇用環境」の指数がそれぞれ前月より上昇、その他の指標を合わせた消費者マインドの基調判断は、持ち直している。
- 円相場は、昨年10月の151円台の円安が一転して今年は円高に振れたものの、4月以降1ドル130円台前半から後半で推移、円安基調が続く。
- 日本経済の展望としては、今年度半ば頃にかけては、既往の資源高などによる下押し圧力を受けるものの、蓄積されていた家計の購買需要（繰越需要）などに支えられて、緩やかに回復していくと見られる。

2. 市内の状況

【市内における主なヒアリング結果】

(1) 市民生活（年金生活者への聞き取り）

- 食費を抑えるため値引き品を購入している。
- 食費は抑えられないので他で節約している。
- 毎日スーパーへ出かけていたが、ガソリン代高騰のため1日おきになった。

(2) 医療・介護・福祉サービス事業

- 電気料が経費として大きくなっている。
- 医薬材料費が高くなっている。
- 食事は外部委託のため定額であったが、4月から契約を見直したことで金額が上がった。

(3) 農林畜産業

- 大部分を輸入に頼る家畜用粗飼料価格が高止まりしている。
- 農業用春肥料の国県支援金の交付時期が秋以降となるが、資金繰りは可能。

(4) 製造業

- 非鉄金属製造業では電気料高騰が大きな負担となっており、修繕や設備投資に影響。

(5) 建築・土木・電気工事業

- アルミ建材が6月から10～20%程度値上がる見込み。
- キュービクルの計器や送風機のモーター等が15～30%程度上がる見込み。

(6) 交通事業（JR・バス・タクシー）

- 徐々にインバウンドが増加している。
- 昼の需要はそれなりにあるが、夜間の利用は思ったほど増えてきていない。

(7) 飲食店、酒・飲食小売業

- 一般客、観光客の利用が増えてきた。
- 祭がありオードブルなどの利用もあったが、値上がりするものも多く、なかなか厳しい。

(8) 宿泊業（数河・流葉エリア）

- ゴールデンウィーク好調。
- 夏休みの合宿予約も増加。

(9) 金融機関

- 売上が回復しつつあるが、従前のキャッシュフローが確保できない場合があるので注視している。

3. 対策の考え方

- 依然として続く全国規模の物価高騰下において、国または県が実施する対策と合わせて、市の責務である「**国県の対策から漏れ落ちる分野をカバーするセーフティネットを構築する**」という方針のもと、国県やこれまでの市の対策から漏れている分野、支援が充足していない分野で支援策を講じます。また、物価高騰が長期化する中で、限られた財源で有効な対策を打つため、「**トリアージ（緊急度と重症度に応じて優先順位を決定する）**」の考え方で、真に支援を必要としている分野に対策を講じます。
- 市が講ずる対策に必要な予算総額約1.4億円を6月議会に上程し、その財源として全額「地方創生臨時交付金」を活用します。

（参考）原油価格・物価高騰対策一覧

区分	分野	国	県	充足度	市
生活者支援	低所得世帯	● エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援	● 低所得のひとり親世帯への支援	○	● 低所得者世帯に対する支援給付 【新規・国委任】 (理由) 国が示す方針に基づき実施する
	子育て世帯		● 私立学校等及び児童生徒への支援 ● 物価高騰に伴う教育費の支援	○	
	市民生活		● LPガス一般消費者等に対する支援	○	
		● 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援	● 家庭における省エネルギーの促進	○	(省エネ家電買替支援として計上済)
事業者支援	医療・介護・福祉・保育施設	● エネルギー、食料品価格の高騰対策支援（特別高圧受電施設への支援含む）	● 医療機関等への光熱費等支援 ● 社会福祉施設等への光熱費等支援 ● 私立保育園等への食材費等支援	× 対策必要	● 医療、介護、福祉施設、私立保育園に対する光熱費高騰への支援 【新規・上乘せ】 (理由) 県支援策の縮小による 単価(医・介) 12千円→6千円 単価(保育) 37円→15円 対象期間 1年→6月
	農林水産業	● 農業水利施設の電気料高騰支援、化学肥料からの転換に対する支援	● 肥料価格高騰における農業者への支援 ● 養殖飼料等価格高騰における養殖業者等への支援	△	(農業肥料への支援について経過観察)
	畜産業	● 高騰する配合飼料の使用量低減や負担軽減への支援	● 配合飼料価格の高騰に対する緊急支援	× 対策必要	● 粗飼料価格高騰における畜産農家への支援 【新規・市単独】 (理由) 国県による支援策がない
	その他	● エネルギー、食料品価格の高騰対策支援（特別高圧受電施設への支援含む）	● 特別高圧受電中小企業等に対する支援 ● 地域公共交通等の燃料価格高騰対策 ● 一般公衆浴場への支援 ● 土地改良区等の電気料等への支援	× 対策必要	● 特別高圧受電事業者に対する電力価格高騰への支援 【新規・横出し】 (理由) 国県による支援策の対象外となる大手企業がある
			—	△	(事業者LPガス支援について経過観察)

注> 上表への記載は一部であり、記載のない施策あり。

4. 支援・対策

I 市民生活への支援

① **【新規】低所得者世帯に対する支援給付（国）**

事業別説明資料P.3（予算：53,000千円）

原油価格・物価高騰の影響により生活上の困難に直面している低所得者世帯の方を支援するため、住民税非課税世帯等（物価高騰の影響により収入が減少した家計急変世帯を含む）に3万円の特別給付金を全額国費により支給します。

II 事業者への支援

② **【新規】医療・介護・福祉施設等に対する光熱費高騰への支援**

事業別説明資料P.4（予算：35,900千円）

物価高騰が長期化する中で、医療・介護・福祉施設等（私立保育園を含む）は、適正な価格転嫁ができない運営構造であることに加え、県支援制度の補助率等が縮小されるなど、国県の支援が十分に行き届いていないことから、令和4年度に引き続き、県の支援分を除いた光熱費の増加影響額の全額を支援金として交付します。

③ **【新規】粗飼料価格高騰における畜産農家への支援**

事業別説明資料P.5（予算：36,000千円）

飛騨牛の飼育に欠かすことができない家畜用粗飼料（牧草）の価格が高止まりしている中でも、国県による支援策が配合飼料のみに留まっていることから、市内畜産農家の経営安定を図るため、令和4年度に引き続き、高騰分の2分の1相当額を飼育頭数に応じて給付金として交付します。また、近年で繁殖雌牛増頭を行った農家の経営悪化が特に著しいことから、これに対して交付額の上乗せを行います。

④ **【新規】特別高圧受電事業者等に対する電力価格高騰への支援**

事業別説明資料P.6（予算：16,000千円）

エネルギー価格高騰が続く中で、国県では市民生活や経済活動に不可欠である電力の価格高騰への支援策を打ち出していますが、大手企業が支援対象となっておらず、下請業者を含めた産業取引への影響が懸念されることから、市内事業者の経営安定を図るため、国県の支援策から漏れ落ちる大手企業の電力価格高騰影響額に対して予算の範囲内で支援します。

5. 今後の対応等

- LPガス料金高騰に対する支援に関し、県が一般消費者を対象とする一方、対象としていない事業者への支援策の必要性を調査・検討しましたが、対前年1.06倍程度の増加割合と価格転嫁により対応可能な範囲であることから、現時点で支援策は要しないものと判断しました。ただし、今後の価格高騰や国県の状況を踏まえて対策の必要性を検討するものとします。
- 医療機関、社会福祉施設、私立保育園等への光熱費支援に関して、国による電気・ガス価格激変緩和対策、県による支援策ともに、令和5年9月分までを支援対象期間としているため、市も同様に9月分までを対象として予算措置し、10月以降分については光熱費高騰や国県の状況を踏まえて判断します。
- 農業用肥料の支援策については、令和5年春肥料に対する国の支援策に加え、県の5月補正における支援策が上乗せで受けられることから、現時点では支援策を要しないものと判断しました。ただし、秋肥料に対する支援も検討する必要があるため、今後の国県の支援策の状況を踏まえて判断します。
- 指定管理施設における光熱費や、当初予算において高騰分を考慮した学校給食施設における食材費についても、価格高騰による影響を受けているため、今後支援策が必要となることが想定されます。しかし、全体の影響額が算定できないこと、現計予算で当面の間は対応可能であることから、現時点では予算措置を要しないものと判断しました。引き続き状況を注視しながら、必要となった時点で対策を講ずるものとします。
- 今回、国から交付された地方創生臨時交付金約1億5,800万円のうち未充当分約1,800万円については、今後、追加または新たに必要となる対策の財源として予備費に留保します。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します。

<問合せ> 企画部 総合政策課 0577-73-6558（直通）